

事があり、管家見聞集には、慶安元年十月利常が山代に入湯したとし、山崎小右衛門筆記には、慶安二年二月廿八日又利常が山代に湯治したとある。又享保録によれば、山代湯は利常及び大聖寺侯利治の入湯するに及んで、旅館及び湯所の圍・揚り屋等の作事を施し、堀口宗也に湯元惣支配人を命ぜられたとある。泉質は弱塩類泉で無色透明、微かに硫化水素臭を有し、味少しく鹹く、反應微弱アルカリ性を呈し、温度は源泉により攝氏六六度なるも七三度なるもある。

ヤマシロオンセンミチノキ 山代温泉道記一冊。貞享二年三月前田綱紀の養女を老臣長尙連に嫁せしめた時、公家の娘を召下し、上臈として之に従はしめた。その上臈が同四年四月山代温泉に浴し、附近の勝地を搜つた紀行である。

ヤマシロゴウ 山背郷 江沼郡の古郷名で、和名抄に『山背、也萬之呂』とある。續日本紀天平寶字六年夏四月に『壬申勅越前國江沼郡山背郷戸五十烟施入岡寺。』といふものも是である。芟憩紀聞には、山代村から我谷村に至る間がその區域であるとしてゐるが確實でない。↓ヤマシロシヨウ 山代庄。

ヤマシロシヨウ 山代庄 江沼郡に在つた。和名抄所載山背郷の地で、康永二年の外記日記裏書に、山代莊南郷といふことが見え、又東寺百合文書至徳二年四月三日富樫昌家の判書に『加賀國山代庄内金屋鎧物師之事。』新抄に、『弘安十年八月十七日乙亥右衛門督基顯卿以下下向賀州山代庄。』陸涼軒日録延徳二年十一月五日に、『雲門庵領加賀國山代庄』など見える。白山記に、『白山五院ハ柏野中宮・温泉寺・極樂寺・小野坂・大聖寺云々。五院ハ山代庄々内敷。』とあるによつて考へれば、大聖寺町から山代にかけて山代庄であつたやうである。

ヤマシロシン 山代新 江沼郡山代の内の小字。

ヤマシロシンメイグウ 山代神明宮 江沼郡山代にある。市之瀬用水の鎮守で、寛永六年二月前田利常これに社地神領を寄進し、大聖寺藩領となつても厚く尊崇して、毎年九月十七日市之瀬祭を行つた。今市之瀬神社といふものは是である。

ヤマシロバシ 山代橋 能美郡南淺井と蓮代寺との境に在り、山代橋・三枚橋・眞名板橋ともいひ、長さ二間半、幅四尺の小橋であつた。慶長五年八月八日前田利長の勢と丹羽長重の兵との橋の西方で激戦した。

ヤマシロハツケイ 山代八景 江沼郡山代温泉を中心として附近の景勝を數へたもので、山代夜雨・藥王晚鐘・黒瀬秋月・那谷朝雲・鞍掛暮雪・動橋旅客・月津落雁・片山歸帆を擧げる。

ヤマダ 山田 江沼郡湯回の中に屬する部落。東・西二ヶ所に分かれたる。江沼郡在々所々記に、東山田村西はづれ宮の端に玄蕃屋敷があるとし、芟憩紀聞には、西山田村に蓮如上人の藏跡・下間の屋敷跡と稱する所がある」と記される。

ヤマダ 山田 能美郡山上郷に屬する部落。
ヤマダ 山田 鹿島郡の舊村名。久麻加夫都阿良加志比古神社藏貞應三年の立券狀に山田里があり、大永六年十月一宮社務職年貢納帳に熊來山田とある。これらの山田は今の山

戸田であらう。

ヤマダ 山田 鳳至郡大澤内記所藏文書、文安三年十月二日忠光署名、水見兵庫入道宛所のものに『御料所山田村内上村分事、於御代官職者、追而可被定置候云々。』とある。ここに山田村とあるは、山田郷の本郷と思はれ、上村はその枝村であらうが、兩者共に後世その名を傳へぬ。

ヤマダ 山田 鳳至郡山田郷に屬する三田・山口・木住・番頭谷は、民屋・耕地共に相混じて一部落の體を成してゐたから、明治八年十月併合して山田と稱することになつた。

ヤマダ 山田 珠洲郡延武の内の小字。
ヤマダ 山田 珠洲郡南方の内の小字。
ヤマダイチナイ 山田市内 前田利家に仕へて祿七十石に至り、母衣組の御歩であつた。子孫藩士となつて世襲する。

ヤマダウチ 山田氏 長谷部信連の六男六郎某が鳳至郡大屋庄山田の地頭となり、その子孫山田氏を稱した。この山田氏は、長氏の家の子五家の一つで、世々その家老を勤め、明治に至つて改めて長氏と稱した。

ヤマダオサイ 山田御採 ↓イマクラゴン
ヤマダオホホ 山田大炊 慶長十九年大坂の役に大小將として出征し、十二月四日令に背いて拔駈をなし傷を蒙つた。因つて御馬廻阿井八兵衛と共に自刃を命ぜられた。

ヤマダカクエモン 山田覺右衛門 美濃の人。初め金森出雲守に仕へ、後慶長十九年前田利常に隨つて二百石を受け、大坂再役に岡山口で鎗功があり、遂に四百石に至つた。子孫世々藩に仕へる。

ヤマダカズノリ 山田和則 通稱政太夫・榮澤。初め御歩から出で、奥附御歩横目に進み、天明八年新知七十石を得て御坊主頭に任じ、寛政十二年歿。子孫藩に世襲する。

ヤマダガハ 山田川 ↓ウカハガハ 鶴川川。
ヤマダガハ 山田川 珠洲郡馬渡嶺山から流出し、鶴島嶺で海に入る。水源より海まで六軒許。山田は馬渡の枝村の名である。

ヤマダカノク 山田勘六 慶長五年八月前田利長の太聖寺攻城に従ひ、奮戦して死んだ。子孫は無い。松雲公夜話録には、此の比公命に背いて自ら閉居したが、私かに出で、鐘丸の一番乗を爲し、敵の爲に槍で突き墮されたのを家臣が扶け歸つた。利長之を見て前過を宥すことを告げたので、勘六は喜んで隠したとある。

ヤマダゴウ 山田郷 鳳至郡に屬し、藩政時代では、武連・曾山・伊久留・木原・菅谷・樟谷・柏木・大田原・龍下代・坂尻・木戸・本江・魚地・宮谷・山口・番頭谷内・三田・木住・西安寺・八田・神道吉谷・谷屋・俎倉・院内の廿六ヶ村を含んで居た。能登志徴に、天文元年七月諸橋六郷南北棟數註文に、百五十一間山田四ヶ村・六十八間山田四ヶ村とあるから、是が山田郷の起りで、當時は八ヶ村を含み、諸橋六郷の内であつたのであると論ずる。

ヤマダコレノリ 山田惟訓 大聖寺の人。諱は惟訓、字は之式、謙堂と號した。寶曆三年市村氏に生まれ、山田氏に養はれて醫を業とし、享和三年四月七日五十一歳で歿した。その著謙堂新語は生平醇勤の志を述べたものである。